

健康

認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り支援するサポーターを養成します。

日 2月26日(日)10時～12時 **場** 津センターパレス2階会議室 **定** 20人

申 2月16日(木)からだいじこファミリー担当(☎090-7300-5840)へ

第263回住民健康講座「健康寿命をのばそう！～いつまでも生きると過ごすために～」

日 3月9日(木)14時～15時 **場** 久居アルスプラザ **内** 蔵田祐一さん(藤田医科大学七栗記念病院理学療法士)による講演

問 久居一志地区医師会(☎255-3155)

無料相談

行政書士による無料相談会 ※予約優先

日 2月25日(土)・26日(日) 9時30分～16時30分

場 津リージョンプラザ2階第1・第4会議室 **内** 遺言相続、各種契約書作成、法人設立手続きや各種許認可申請(農地転用・開発許可・飲食店営業・古物営業・外国人在留資格・帰化許可など)の相談 **定** 72組

申 2月24日(金)までに三重県行政書士会津支部(☎228-2484)へ

弁護士による法律相談(面談・電話)

日 3月9日(木)10時～12時、13時～15時 **場** 市本庁舎3階相談室 **対** 市内に在住の人(新規優先) **定** 8人(1人30分以内)

申 3月3日(金)16時までに男女共同参画室(☎229-3103)へ

犯罪被害者相談

日 毎週月～金曜日10時～16時(祝・休日、年末年始を除く) **場** みえ

犯罪被害者総合支援センター(栄町一丁目) **内** 犯罪の被害に遭った人や家族の相談 ※電話相談や法律相談(予約制)などもあります。

問 同センター(☎221-7830)

法的な困りごととは法テラスへ

日 毎週月～金曜日9時～21時、土曜日9時～17時(祝・休日、年末年始を除く) **内** 法的トラブルの解決に役立つ法制度や相談窓口の情報提供

問 法テラスサポートダイヤル(法的トラブル)…☎0570-078374、法テラス犯罪被害者支援ダイヤル…☎0120-079714

交通事故被害者支援センター相談員による交通事故相談(要予約)

日 毎月第3金曜日13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) **場** 市本庁舎 **定** 3人

申 相談日の前日までに電話またはファクスで同センター(☎080-9995-1225、FAX050-3510-9130)へ

消費生活相談

日 毎週月～金曜日9時～12時、13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) **場** 市本庁舎3階市民交流課内 **内** 消費

生活相談員による商品の購入やサービス利用などのトラブルに関する相談(電話相談も可)

問 津市消費生活センター(☎229-3313)

不動産相談所(面談は要予約)

日 毎週月・火・木・金曜日10時～12時、13時～15時(祝・休日、年末年始を除く) **場** 三重県不動産会館(上浜町一丁目) **内** 不動産取引などに関する相談(電話相談も可)

申 月～金曜日10時～12時、13時～15時に三重県宅地建物取引業協会津支部(☎227-1010)へ

登記相談(要予約)

日 毎月第2・4火曜日13時～16時 **場** 三重県土地家屋調査士会館(河辺町) **内** 不動産(土地・建物)の調査、測量、表示登記、境界の相談 **申** 同調査士会(☎227-3616)へ

交通事故面談相談(要予約)

日 毎週火・金曜日(祝・休日、年末年始を除く) **場** 三重弁護士会館(丸之内養正町) **内** 交通事故に関する相談

申 月～金曜日9時～17時に同弁護士会(☎228-2232)へ

3月の行政相談・市政相談

行政相談委員(市政相談員)が国や市などの行政に関する意見等を受け付けます。

とき(3月)	ところ
7日(火)13時30分～15時30分	アスト津4階会議室4
13日(月)13時30分～15時30分	久居総合福祉会館北館2階会議室
20日(月)13時30分～15時30分	津センターパレス3階津市社会福祉協議会相談室

問 三重行政監視行政相談センター(☎227-6661)

人権擁護委員による人権相談(無料・秘密厳守)

内 いじめ、虐待、プライバシー侵害、近隣関係など

■特設人権相談所

とき(3月)	ところ
1日(水)9時30分～11時30分	市美里庁舎2階会議室4
16日(木)13時～16時(受け付けは15時まで)	津センターパレス3階津市社会福祉協議会相談室

問 津人権擁護委員協議会津地区委員会(☎228-4193)

■常設人権相談所

日 毎週月～金曜日8時30分～17時15分(祝・休日、年末年始を除く) **場** 津地方法務局人権擁護課(丸之内) ※電話相談☎0570-003-110、☎0120-007-110(子ども相談)、☎0570-070-810(女性相談) **問** 同課(☎228-4193)